

## 平成 27 年度 第 1 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 27 年 8 月 10 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：経済産業省別館各省庁共用 114 会議室

出席委員：指宿委員、梅田委員、大石委員、岡山委員、奥村委員、平尾委員、藤井委員、  
安井委員（座長）、柳委員

欠席委員：宇野委員、奥委員、奈良委員、原田委員、藤本委員 （五十音順、敬称略）

### 1．本年度の検討課題・新規提案について

- ・ エアコンの低 GWP 化に係る提案について、EU では自動車用エアコンに関しては、先行して規制がかかっているが、自動車以外のエアコンについての規制の状況はいかがか。
  - ⇒ 欧州の F-ガス規制により、カーエアコンについては、GWP150 以上の冷媒の使用が 2017 年より禁止され、HFC134a から HFO にシフトしている。移動式室内用エアコンについては、2020 年から GWP150 以上は禁止、スプリット型エアコンは 2025 年から GWP750 以上は禁止となっている。なお、今年の 4 月から改正施行された我が国のフロン法における目標値は GWP750 以下であり、目標年度は家庭用が 2018 年、店舗・オフィス用が 2020 年である。（事務局）
- ・ 空調には様々なタイプ、サイズ、機能、付属設備があり、熱交換器、除湿技術（デシカント）など注目を集めている技術もある。特定調達品目ではカバーできていない機器もあるため、対象とする種類・技術等を網羅的に検討すべき。
- ・ 東京オリンピック需要による建物の新設に伴い、エアコンの台数も増えることが想定されるため、エアコンの基準のレベルについては、全体を考慮して検討すべき。
  - ⇒ 庁舎管理の判断の基準においては、空調設備の省エネルギーに係る対策を例示し、運用において対応している。新築の建物に導入する機器については、別途建築・設備の設計において対策が図られているところである。（事務局）
  - ⇒ 建築物の設備も含めた設計に関しては、環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザルにより対応している。ご指摘のとおり、建物件数とともに台数も増えている状況にあるが、快適性を失わずにどう省エネルギー対策を施していくのが課題となっている。総合的に安全性を確保した上で、公共建築の品質確保と環境施策を上手く調整していきたいと考えている。（国土交通省）
- ・ 建物の断熱工事について既存の建物を改修する際にも対策をすべきであるが、グリーン購入法で対応できる範囲を越している。
- ・ カートリッジ等の回収率を判断の基準として設定してない理由は如何。配慮事項に記載することもできないか。
  - ⇒ 回収はユーザーの協力が必要であるため基準化が難しく、回収の仕組みがあることと回収部品のリサイクル率、再資源化率等を規定している。配慮事項としての記載については検討したい。（事務局）
- ・ 乗用車用タイヤについては、現在買い替えの場合のみが対象となっているが、新車のタイヤにつ

いても対象とするべきである。

- ⇒ 本年度の乗用車用タイヤの見直し、又は来年予定している自動車の見直しのいずれかにおいて、検討していきたい。（事務局）
- ・ 信頼性確保について、本年度はどう検討されるのか。グリーン購入に関する地方公共団体の取組は停滞気味であるが、オリンピックに関連して地方公共団体レベルでの調達が始まっており、実質グリーン購入をしないまま調達が進んでいく懸念がある。また、日本のグリーン公共調達については英語版の資料が少ないため、韓国より遅れていると認識されている。信頼性確保の取組を含め、国際化に向けた積極的な情報発信が必要であると考え。
  - ⇒ 信頼性確保については、実際に製造・販売されている事業者からの質問の多いところであるため、信頼性確保ガイドラインの認知度向上とともに普及を進めていきたい。（事務局）
  - ⇒ 地方公共団体への普及については、昨年度は市町村へ専門家を派遣して取組の支援を行っており、今年度も引き続き対応していく予定である。国際展開については、別途設置する検討会において検討される予定である。日本の取組を紹介する英語の資料が少ないことは事実であり、ご指摘を踏まえ改善していきたいと考えている。（環境省）
- ・ エアコンの設置率は都内の小学校で99%、全国で64%となっており、空調については今後必須になってくると考えられる。文部科学省を通じて地方公共団体に対する働きかけ等を進めるとよいのではないかと。
- ・ 環境省において、L2-Tech の認証スキームを企てており、産業用機械についても省エネに関する技術の評価する動きがあるようだが、そちらとの関連についてはいかがか。
  - ⇒ L2-Tech は、環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室が推進している事業で、先導的な低炭素技術をリスト化しているものである。グリーン購入の基準の水準に比べて高いものになっていると思われるため、プレミアム基準の方と連動していけないか検討をしたい。（環境省）
- ・ 大学の待機電力対策で、使用後にパソコンとコピー機の電源を抜き、校内でのスマートフォンの充電を禁止にしたところ1割削減することができた。スマートフォンの消費電力について検討はできないか。
  - ⇒ スマートフォンの判断の基準としては、消費電力は規定していないが、今後検討したい。（事務局）

## 2. 専門委員会における検討方針等について

### 【プレミアム基準の活用に係る専門委員会】

- ・ 政府の約束草案を踏まえ、例えばオフィスの賃貸において、ビルの断熱性能やエアコンの消費電力等についても、確認してから入居するといったことを、プレミアム基準の方で対応できないか。最近では、バイオマス発電用のチップについて、デューディリジエンスを義務化するという話も出ているようであり、こうした燃料の認証スキームの話も今後検討の必要があり得る。
- ・ プレミアム基準は調達側が基準を策定するためのガイドラインである。例えばエアコンの調達にあたっては、運用、維持、管理までを含めて検討する必要があるが、そういったことを考慮して

調達側が自ら基準を作っていくシステムを強化していけると良い。

- ・ 2020年の東京五輪の調達基準検討支援について、オリンピック環境アセスメント委員会では、策定した技術指針に基づき各会場のアセスメント調査を審査しているが、その技術指針には今回の配慮条項が組み入れられていないため、審査結果に反映されない恐れがある。調達コード策定のタイミングが施設の設計スケジュールと合っていないように思われるため、東京都及び大会組織委員会との連絡を密にし、提言の意図が通じるように配慮していただきたい。
- ・ 温室効果ガスの削減を効率的に進めるには、優先順位をつけて優先度の高いものから取り組む必要がある。また、費用対効果を併せて示せると選ぶ側も選び易くてよい。
- ・ CO<sub>2</sub>削減の観点からは省エネ性能はもちろんであるが、機器を過剰な能力で使用しないことによる省エネ対策も必要である。施設に応じた設備容量の機器等を設置することが、運用対策としても重要であり、こうした観点もプレミアム基準の議論として入れていくべき。
- ・ 東京五輪は、真夏の大変な暑さの中で行われるイベントであり、快適性を損なわずに省エネで提供することが必要となる。エアコンの性能や建物の断熱など、日本が世界に示せるような技術について、プレミアム基準を検討すべき。

以上